

はじめに

わが国では、平均寿命が世界一の水準にある一方で、出生率の低下による少子化がさらなる高齢化に拍車をかけています。いわゆる「超高齢社会」を迎えるつゝある、この状況下、団塊の世代をはじめ健康な高齢者が増加傾向にあり、従来の「すでに役割を終え、社会から支えられる者」という高齢者観から、「習得した知識や培った経験を社会に還元しつつ、よりよい社会の“主役”となる」新しい高齢者観に転換していくことが求められています。

平成 23・24 年度の社会教育委員会において、「中高齢者の力を社会（地域）へ還元することについて」をテーマにして検討が重ねられ、この中で多くの高齢者が社会のために何か役立ちたいと思っており、これまで培ってきた豊富な経験と知識などを生かして活躍する場を求めていると報告されました。

さらに、中高齢者が自信と責任をもって活躍する姿は、後に続く若年者に知識や経験の重みを伝え、将来への意気込みをもたせることにつながるとも提言がなされました。

これらの提言を受けて、平成 25 年度から「中高齢者は子どもたちに何を伝えることができるか」をテーマにして検討を重ね、今、伝えないと消えてしまうものとして「戦争体験」、また継続しないと消えてしまうものとして「伝統文化」に焦点を当てて意見交換を行ってきました。

また、核家族化の進行や地域文化の衰退、そして地域社会とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化したことにより、家庭教育力の低下が指摘されています。このような社会情勢の中、保護者（家庭）の役割、実践を補完するために、地域ぐるみで家庭教育への取り組みが求められており、この中心的な役割を担うのが中高齢者ではないでしょうか。

本提言は、中高齢者が仲介役となって次世代を担う子どもたちに伝えることを期待して、ここに提言を行うものであります。

○今こそ、伝えなければならないもの～戦争体験

(体験者から未体験者へ)

1 現状と課題

現在、わが国では、戦後生まれの世代が人口の大半を占めるようになっており、当市においても同様です。また、悲惨な戦争の記憶や平和の大切さに対する認識は風化の一途をたどっており、このような戦争を繰り返すことのないよう語り継いでいき、次の世代に伝えていかなければなりません。

島田市内においても、先の太平洋戦争における空襲（島田地区への爆弾や金谷地区への焼夷弾など）により大変大きな被害を受けています。

本来であれば戦前・戦中生まれの人が、その悲惨な戦争体験を語り継いでいかなければなりませんが、戦後70年を経とうとしている現在では、戦争を体験している世代が超高齢化しているとともに、極めて少なくなりつつあり、貴重な存在となっています。

そこで、子どもたちに伝えていく担い手となるのが、中高齢者であると思われます。

当市において戦争の爪あとを今に残すものとして、「島田空襲」「第二海軍技術廠（しょう）島田実験所及び牛尾実験所」の2例を挙げます。

(1) 島田空襲

昭和20年7月26日朝、長崎に落とされた原子爆弾の模擬爆弾（通称「パンキン爆弾」という。）といわれる5トン爆弾が島田市扇町に投下されたのをはじめ、市内随所で受けた戦火により、多くの尊い命が失われました。

冊子「島田市扇町被爆の記録」によると、爆弾は普門院付近に投下され、死者・重軽傷者は200人余り、約400戸の家屋が全半壊しました。

現在の活動

島田空襲について市では、この歴史的事実をあらためて認識するとともに、恒久平和を願いつつ戦没者の靈を慰めるため、毎年7月26日に扇町公園において「島田空襲被爆者慰靈のつどい」を開催しており、この式典の中で市長が式辞を述べるとともに、被爆地の代表者をはじめ、島田第二小学校の児童が平和への誓いを述べています。

また、終戦日である毎年8月15日には、「島田市平和祈念式典」がプラザおおるりのホールで行われています。式典の中では、戦争の犠牲になった多くの人の冥福を祈る黙祷が捧げられているほか、中学生・高校生による戦争体験談を基にした朗読劇が上演され、参加者は平和への誓いを新たにしています。

さらに、扇町公園内には、「平和の礎」の碑が昭和57年5月に建立され、この碑には被爆により亡くなられた犠牲者47人の氏名と共に、「爆撃のむごさ正眼にしるわれら訴へ繼がん 平和なる世を」の詩が刻まれており、後世に伝えています

(2) 第二海軍技術廠（しょう）島田実験所と牛尾実験所

島田における旧海軍の電波研究は、昭和18年5月頃、現(株)特種東海製紙島田工場の敷地内に「海軍技術研究所島田分室」が開設されたことに始まります。その後、戦局の悪化に伴い、島田実験所の疎開が計画され、その候補地が金谷牛尾地区と川根本町青部地区でした。

金谷牛尾地区については、昭和20年に大井川を望む金谷牛尾山鼻地区（通称牛尾山）にパラボラ反射鏡施設を有する施設が建設されましたが、建設途中で終戦を迎えていました。これが「第二海軍技術廠牛尾実験所」です。

これらの施設には、朝永振一郎（東京文理大学）教授をはじめ、当時一線で活躍していた科学者たちが集められ、戦局の悪化を打開するため「マグネットロン（磁電管）」を利用した、本土を空襲する米軍機に電磁波を照射して操縦不能にさせる「Z研究」と呼ばれる科学兵器の開発に取り組んでいました。（のちに、このマグネットロンは平和利用され、電子レンジの原型といわれるものが製作されています。）

これら島田実験所と牛尾実験所については、旧海軍がこうした開発姿勢をとらざるを得ない状況に追い込まれた終戦直前の証拠として大変貴重なもので、「戦時中の記憶が詰まった場所」がありました。

埋蔵文化財発掘調査

牛尾実験所には、台地上にパラボラ反射鏡の架台のほか、発振室、電源室、変電室、石炭瓦斯発生室などの基礎部分等が残っていました。

平成24年9月から行われた国土交通省の大井川牛尾地区河道拡幅工事に伴い、「第二海軍技術廠牛尾実験所跡遺跡」として発掘調査が行われ、記録保存をしました。その工事範囲にあったパラボラ反射鏡の架台、発振室、電源室が現在では失われています。発掘調査ではその基礎部分から多数の碍子（がいし）やカスガイ、釘などの鉄製品や銅製品が出土しています。なお、工事対象外の民地部分である変電室、石炭瓦斯発生室については、現状で保存されています。

- ◆ 「第二海軍技術廠牛尾実験所跡遺跡」大井川牛尾地区河道拡幅工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書に詳細有り。

2 提言

市内の戦争体験等を伝承していくための仕組みづくり、戦争体験等に関する情報を把握、収集、整理し、作成したツールを利活用しながら、伝承活動を進めていくことが必要です。

特に、戦争体験者の方へのアプローチは急務となっています。

具体的には・・・

ア 戦争体験者や戦時中の写真、当時の生活用品等の所在を把握する。

- ・市が自治会等と連携・協力し、市内に住んでいる戦争体験者や牛尾実験所の関係者の所在を把握する。

- ・市が自治会等と連携・協力し、戦時中の写真、当時の生活用品（所有者・内容説明）のデータベースを作成する。

イ 戦争体験者への取材及び素材を収集する。

- ・市が体験談をまとめた冊子を編集・発行する。（島田実験所、牛尾実験所に勤務した方などに取材し、冊子を編集・発行する。）

(例) 市では、島田市扇町「被爆の記録」—1945（昭和20）年7月26日・午前8時34分—を平成13年に発行した。

- ・戦時中の写真、当時の生活用品等の収集及びその説明

ウ 伝えるツールづくり

- ・収集した素材や取材に基づいて、ボランティア団体等が模型、紙芝居、漫画の製作、演劇等の台本等を作成する。

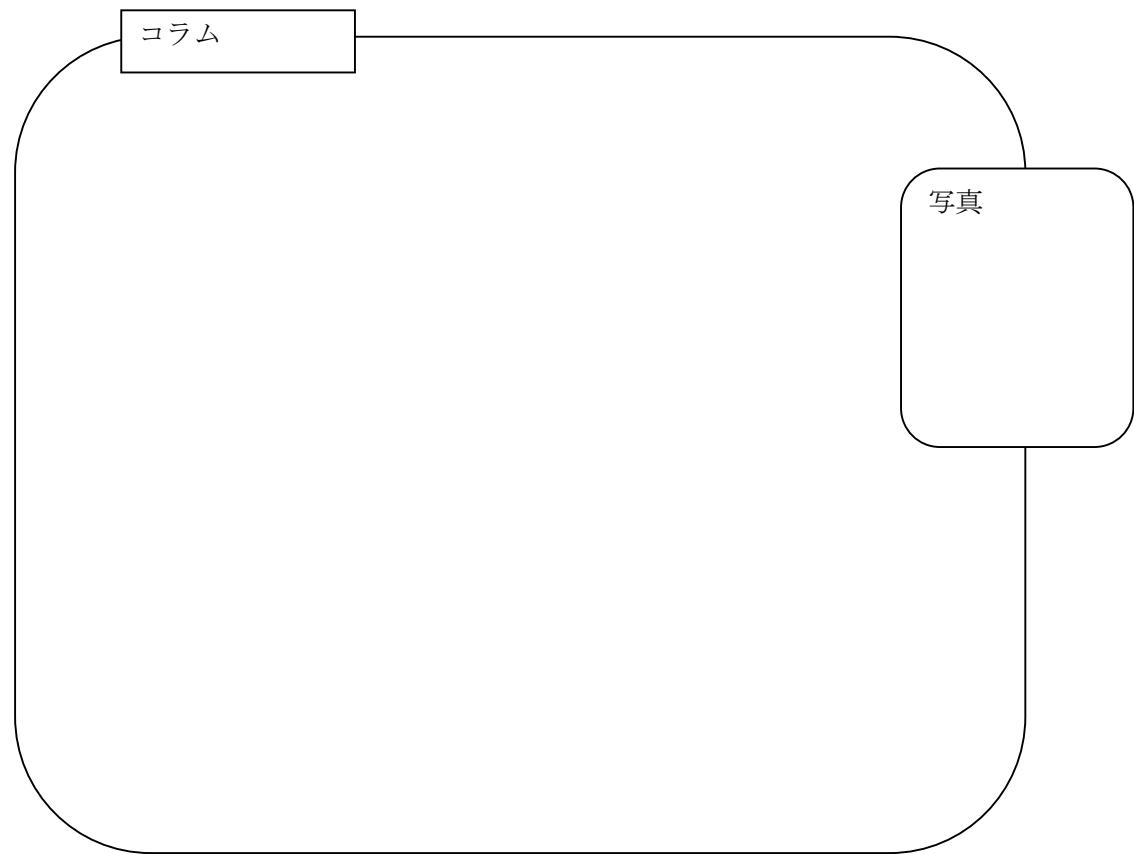
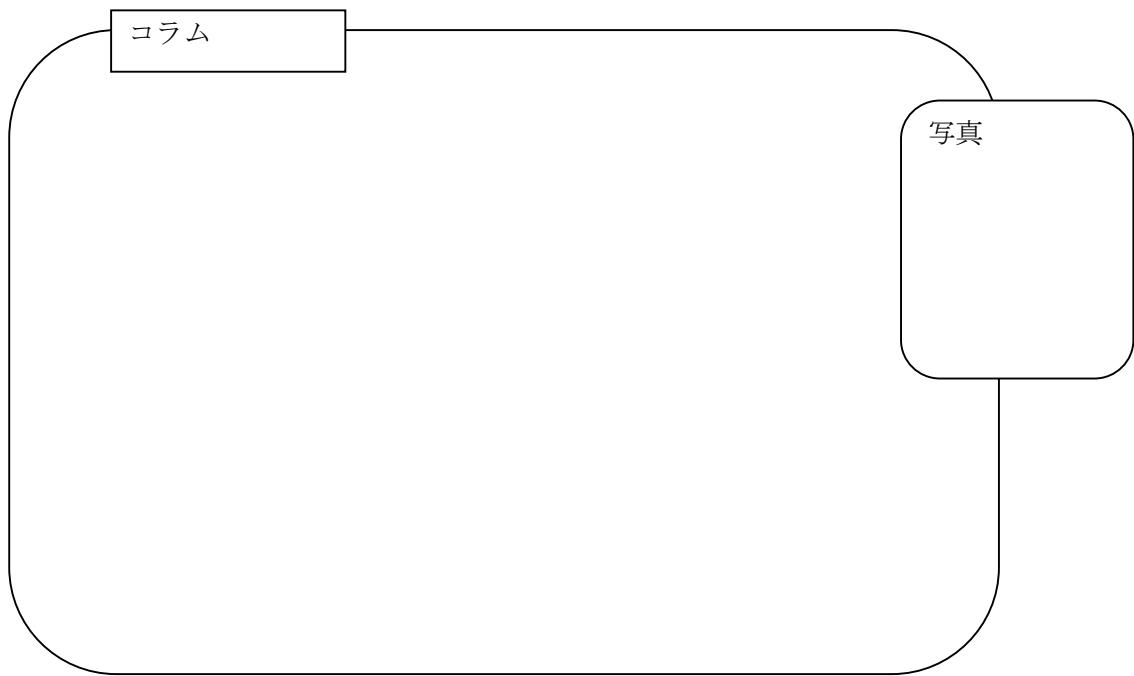
- ・戦時中の写真、当時の生活用品等の模型及び映像を製作する。

(例) 島田工業高校建築科の生徒による第二海軍技術廠（しょう）牛尾実験所の模型の製作



エ 伝えるための活動・取り組み

- ・ボランティアグループによる読み聞かせに役立てる。
- ・夏休み期間中、終戦記念日にちなんだ社会教育講座等を開講し活用する。
- ・語り部（戦争体験者）のかたに、講座などで話してもらう。
- ・公共施設で戦時中の写真、当時の生活用品等を展示する。
(本庁舎、プラザおおるりロビー、社会教育施設、博物館及び市内小中学校等への展示)
- ・地域の祭りなどで小中学生・高校生（演劇部等）による演劇を披露する。
- ・扇町公園や牛尾山などで、戦争体験を盛り込んだ内容の遠足やウォーキングを実施する。
- ・“伝えるツール”を学校の授業で活用する。
- ・「島田空襲被爆者慰靈のつどい」「島田市平和祈念式典」などへ、更なる児童・生徒の参加を促す。



○今、伝承しなければならないもの～伝統文化 (過去の人々から未来の人々へ)

1 現状と課題

当市は、江戸時代には東西に走る東海道の宿場町、また南北に流れる大井川と交わる交通の要衝として発展してきました。また、幕末・明治初期を起源とする日本有数の茶産地であり、おもてなしの心をもつ茶文化を育んできました。

市内にはこのような風土を礎とした地域に伝わる祭り、行事、踊り、工夫された生活用具や工芸品など、いわゆる伝統文化といわれるものが数多く存在しています。

例えば、島田大祭（帶祭り）をはじめとした地域に伝わる祭り、鹿島踊り、猿舞、笛間神楽などの踊りや竹細工、竹馬など昔から伝わる遊びです。さらには、千葉山智満寺鬼払いや立石稻荷などもあります。

振り返えると、高度経済成長期以降、社会情勢の変化により地域に伝わる伝統文化や伝統芸能が徐々に廃れたり、失われたりしたのではないかと推測されます。これらのものは、有形・無形を問わず地域の貴重な財産であり、いわば「宝物」です。数百年にもわたり絶えることなく続いているものや一度途絶えた後、地域の人の手により復活したものがある一方で、残念ながら、埋もれてしまっている慣わしや地域の伝統文化もあるのではないかと思われます。

写真

2 提言

そこで、貴重な“宝物”である“伝統文化”を伝えていく存在として、中高齢者が担い手として期待が高く、それには、中高齢者が子どもたちや若者に伝える機会を社会全体で創出していく必要があります。核家族化及び少子化が急速に進行している昨今ですが、これらのことにより地域における世代間交流が促進され、豊かな郷土愛が子どもたちに育まれることが期待できます。

公民館等社会教育施設などにおける伝承講座の創設、学校や児童施設と連携した伝統文化の伝承、及び伝承する仕組みを構築することが必要です。

伝統文化を将来の世代に伝承していくためには、これまでのような「親から子へ」などの限られた関係だけでなく、伝承する仕組みを構築し、社会全体で、より多くの人たちが関わることのできるものにしていく必要があります。地域において伝承している人たちを発掘し、その人たちが持つ知識や技能など

について誰もが学べるように情報の整理を進めなければなりません。

中高齢者がこれまで培ってきた経験や習得した技術を地域社会へ還元することにより、自らを高め、自発的学習活動を推進するとともに、更には活気ある地域づくりにも繋がっていくと思われます。

具体的には・・・

ア 公民館等社会教育施設などにおける伝承講座の創設

- ・公民館等社会教育施設で行われている市民学級、高齢者学級、社会教育講座、さらには東海道金谷宿大学等の講座において、伝統文化（芸能・工芸品）に触れる機会を設け、中高齢者の持つ知識や技能を活用する。

イ 学校や児童施設と連携した伝統文化の伝承

- ・学校や児童施設と連携し、ボランティア登録制度を創出し、学校や地域で児童・生徒と交流しながら伝統文化の継承を行う。

ウ 伝統文化（芸能）の把握

- ・市が自治会等と連携・協力し、伝統文化の継承者（保存会）、技能保持者 の名簿及び地域の遊び、慣わしなどの一覧表を作成する。
- ・市が自治会等と連携・協力し、伝統文化に係る工芸品等（所有者・内容 説明）のデータベースを作成する。
※市で創設予定の“市民遺産”の活用。

エ 伝えるための活動・取り組み

- ・通学合宿、しまだガンバなど青少年育成事業で人材を活用する。
- ・学校の授業で活用する。
(例) 北中学校で行われている門松づくり
- ・学校の「和文化教育」を引き続き実施し、地域で育まれた伝統文化に触れる機会を設定する。
- ・地域で開催されている祭りやイベントを活用し、歴史文化・作品展示や芸能発表をする機会を設ける。
(例) 伊久美小学校で行われている地域の偉人の演劇
- ・本庁舎、プラザおおるりロビー及び博物館 等へ展示する。
- ・祭りをただの地域のイベントと捉えるのではなく、その祭りの由来や必要 性を認識させる。

オ 伝承に係るボランティア制度の創設

- ・伝統文化の伝承活動を効率的かつ円滑に進めていくためには、技能や知識 をもつ人材を組織化し、知識や技能をもつ人材を青少年活動団体などの要 請に応じて登録者を紹介する、いわゆる登録制ボランティア組織を創設す る。

○社会の一員となるために、今、伝えなければならないもの

～礼儀、生活習慣、規範意識、マナー（親から子へ）

1 現状と課題

昨今の核家族化や少子化の進行をはじめとする家族形態の変化や地域の繋がりの希薄化等により、家庭を取り巻く環境が変化しており、家庭や地域における教育力が低下しています。

以前は子どもの成長を促進させる重要な役割を果たしていたのが、中高齢者等との異世代交流でした。しかし、地域社会の繋がりが薄れたことにより、少年期に身に付けるべき基本的な礼儀や生活習慣、規範意識や社会的マナーの備わっていない子どもたちが、増えつつあると感じます。

社会教育委員会の中で、島田の子どもたちの現状について、次のような意見が出されました。

(1) 直してほしいこと

ア 生活習慣

- ・箸や鉛筆を正しく持てないこと。
- ・規律ある生活や基本的な生活習慣を身に付いていないこと。

イ 言葉づかい（呼び方、正しい言葉）

- ・あいさつができないこと。

ウ 道徳、モラル、マナー

- ・人を思いやる心を持てないこと。
- ・相手の目を見て話さないこと。

(2) できてほしいこと

ア 言葉づかい

- ・文化として、方言を大切にしてほしい

イ 道徳、モラル、マナー

- ・年長者を敬う心を持ってほしい。

(3) 保護者に対して

ア コミュニケーション

- ・道徳、モラル、マナーについて、一緒にになって考えてほしい。
- ・子どもの学習内容に対して、もう少し関心を持ってほしい。
- ・子どもに対する上手なほめ方・叱り方をしてほしい。

2 提言

前述のような状況のなか、基本的生活習慣などが身に付くようにするにはどうするか。子どもにとって“家庭”は一番近くに存在する社会です。「基本的な生活習慣」や「道徳やマナー」など、生活するための“ルール”を教えるのは、保護者の役割であり、保護者のみなさんも率先して実践していく必要があります。

一方で、子どもたちの現状を憂える中高齢者自身も「昔の自分もそうだった

のでは」と思うこともあり、保護者や子どもたちから学ぶこともたくさんあります。

今後も保護者を社会で支えるためには、子育てに役に立つと思う、気軽に参加できる学習の機会の提供を考えいかなければなりません。子どもたちを地域ぐるみで育てるために、子育てを終えた中高齢者の経験や知恵をどう活用できるか、地域ぐるみの支援のあり方が問われています。とかく中高齢者が子どもたちに物事を伝えようとすると、保護者等に気兼ねする傾向にありますが、子どもたちの成長に係る認識を共有化し、積極的に働きかけていかなければなりません。

人と関わる機会や体験の場の確保が大きな課題であることから、中高齢者が率先して身近なところから行動に移していくことが大切です。

そこで、地域住民による異なる世代間の交流の促進を積極的に図っていきましょう。

具体的には・・・

ア 保護者や中高齢者が子どもたちの模範づくり

- ・保護者や中高齢者が地域の子どもたちに、率先してあいさつをする。
(例)「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」など
- ・保護者や中高齢者が地域の子どもたちに、美しい立ち居振る舞いを心がける。
(例)靴をきちんと揃えるなど

イ 子どもたちと中高齢者の接点づくり

- ・地域の行事（祭り、防災訓練、運動会、子ども会活動等）を活用しながら接点づくりの構築
- ・社会教育講座や市民学級、高齢者学級等と学校の異世代交流による学習会（お互いが講師になって教え合う事業）
- ・放課後児童クラブや通学合宿へ中高齢者が積極的に参加し、子どもとの交流を促進する。

ウ 子どもたちの安全・安心な居場所づくり

- ・子どもたちと中高齢者の交流が深まることによって、地域での見守り体制が自然に強化され、安全性の更なる向上を図ることができる。
(例) 放課後子ども教室（初南小）、子どもを見守る会（湯日地区）

写真

エ 地域における子どもたちに対する共通認識づくり

- ・地域において子どもたちの成長に係る認識を共有化し、円滑に連携できるよう広報・啓発活動や情報共有・情報交換の機会を増やす。
(例) 静岡県教育委員会発行の「つながるシート」を活用した情報交換
- ・公民館だより等の広報紙により、講座等を指導する中高齢者または可能であれば受講者である子どもたちを活動とともに紹介する。

これらの活動を通じて、子どもたちと中高齢者だけでなく、中高齢者同士や、その他の世代にも新たな「つながり」が生まれることによって、地域の人々の輪がさらに大きく広がっていくことを期待しています。

おわりに

平成 25 年度から本年〇月にわたり「中高齢者は子どもたちに何を伝えることができるか」をテーマにして検討を重ねてきました。「戦争体験」「伝統文化」の継承、そして「社会の一員になるために必要なこと」について、中高齢者の立場で意見交換をしてきました。

その最中である、平成 26 年 8 月 15 日に開催された平和記念式典の中で、「島田市平和都市宣言」が発表されました。この宣言はすべての市民が心安らかで穏やかな生活を営み、心の底から幸福を実感できるような真の平和都市の実現に向けて制定されたものです。単なる戦争放棄や平和への願いだけでなく、普段の生活態度にも及んでおり、今回検討したテーマと合致した内容のものがありました。平穡な暮らしを享受している私たちは、先人への感謝の気持ちを忘れることなく、次の世代に伝えていかなければなりません。このためにも、中高齢者が積極的に子どもたちに戦争体験や伝統文化を継承していくとともに、島田市平和都市宣言の真の意味を理解させ、平和の尊さや普段の生活に対して意識を根付かせる取り組みが必要です。

今後、中心的な存在として役割を担う中高齢者の活躍に期待しています。